

## 案件に関連する指摘・対応状況

### 問題解決済

国名：案件名
ガイアナ：東デメララ貯水池修復計画 第二次東デメララ貯水池修復計画
(1) 問題・指摘の概要
設計・施工監理を担当した本邦コンサルタントから、応札を検討している本邦企業に対して、本件調達に関する重要情報が事前に提供された。
(2) 原因
設計・施工監理を担当した本邦コンサルタントは、施工業者を決定するための入札準備において、本邦企業の落札が入札後の施工監理の効率化および品質の維持に寄与すると考えたことから、関心表明のあった本邦企業に対し、事前に本件調達にかかる情報を漏えいしたものの。
(3) これまでの対応及び現状等
JICAは、設計・施工監理を担当した本邦コンサルタントに対し、2013年2月19日から2013年8月18日まで（6か月）契約の相手方となること、及び資金協力事業における調達契約の当事者となることを認めない等の措置を実施した。 なお、上述の本邦コンサルタントは、措置を受け本案件を辞退しており、本案件は別コンサルタントが受注し、再積算を行ったうえで実施中である。
(4) 今後の対応・教訓等
相手国政府及び相手国政府が締結する調達関連契約の相手方に遵守を義務付けている「無償資金調達ガイドライン」の重要性について、相手国政府及び関係機関に引き続き注意喚起していく。